

地域の指定避難場所への避難通路の確保と整備において早急な対応を求める陳情

陳情の要旨

現在建設中の由比ガ浜中学校に接する通路は、地域住民の重要な避難経路につき、建設にあたり、避難通路として整備確保することを求めます。

陳情の理由

由比ガ浜は、避難困難地域です。人口に対して避難場所が圧倒的に不足の状態です。それに加え周辺道路は、すれ違い困難な狭隘な道路の上に、四方ボトルネックという悲惨な道路事情ということは、鎌倉にお住まいの方であれば周知の事実です。更に通年多くの観光客が訪れる地域です。ハイシーズンの由比ガ浜駅周辺は、往来の人々でごった返し、徐行運転さえままならない状況に陥ります。そんな中、津波が発生した際、由比ガ浜はどうなるのか？ 想像さえ憚られる恐ろしさです。

由比ガ浜住民の避難場所である北側（山側）へ向かう縦の道は狭く、また少ないです。また指定避難場所の御成中学校へは、かなりの距離があります。ご高齢者などで歩行が遅い方で避難不可能と諦める悲しい声も上がる中、2017年に由比ガ浜こどもセンターが建設され、近接地に指定津波避難ビルが出来たことは、この地域にとって大きな安心となりました。以降、毎年11月の沿岸部津波避難訓練は、こどもセンター園長の協力の下、避難訓練を実地しています。その避難訓練でも使用する通路は、現在建設中の由比ガ浜中学校と江ノ電の間の細い道です。避難路としては、あまりにも狭すぎる通路ですので、地域住民は由比ガ浜中学校建設の際には、当然ながら道が拡幅されるものだと認識していました。

ところが、その道が狭いままということを知ったのは、近接住民に相談受けた昨年12月のことでした。当自治会の避難経路でしたので緊急に役員会を開き、避難路として確保するように要望することを決定し、昨年12月に教育委員会の多様な学びの場担当へ連絡したところ、春の開校に間に合わないという理由で対応できないという回答でした。間に合わないから、周辺住民の避難路を確保できないという回答には、驚きのあまり言葉を失いました。行政側の、道路管理地は市道ではないので、住民が生活に利用する道ではない、指定津波避難ビルのこどもセンターへの避難経路ではあるが、避難通路として整備はしないという回答も全くもって理解できません。

由比ガ浜西自治会で、緊急回覧で会員全体に対しアンケートを行いました。不在により回収できていないお宅が多少はありますが、皆さまからの回答がほぼ戻ってきて、以下のような結果となりました。

A,現状のままで良い 3% B,避難路として確保するべき 90%
C,どちらでもよい 4% D,その他 3%

意見としては、

>避難建物を用意しても避難路が整備されなければ何の意味もないと思います。

>観光客も避難することを想定して然るべき幅員をとるのは必須です。

>数少ない津波避難ビルへの通路です。広げなかったために失う命が無いように避難路として絶対に整備すべきです。

>当然4m道路になると思っていました。

>すぐ横にハゼ公園もあり子供たちも利用しますので、避難しやすい道に整備すべきです。

>これだけの施設に対して、取り付け道路が狭隘過ぎる。改善して多くの人が通れる避難路として確保するべき。

>避難路として整備は勿論のこと、夜間の移動も考え防犯灯が必要。現在足元がとても暗く危険。

>以前避難訓練をした際、こどもセンター手前の住宅の壁が崩れるのではないかと心配でしたが、学校建設にあたり更に通路も狭くなっていたため、避難経路の確保が出来ない状況です。地震の際、夜間の移動もある中絶対に避難できないと思います。重要案件だと思います。

>道を広げた際、車に抜け道として利用されると困るので、平時にはゲートを設け、有事には安全な避難路として開放すればいいと思う。

>住民の安全のための避難通路を確保するのは市の責任だと思います。

>由比ガ浜中学校は、由比ガ浜こどもセンターに次ぐ、第二の避難施設になると期待していましたので、非常に驚いています。由比ガ浜中学校へ避難できるのであれば、通路の拡幅の必要度は低くなるかもしれません。

アンケートの意見にもありましたが、通路を拡充した際に車両の抜け道として利用されるようになると、保育園児の通園路でもありますので危険です。平時には、植木などを置き簡易なゲートを設け、今までどおり人と自転車の使用とし、有事には、開放し避難通路として使用できるようにすればよいと思います。

津波襲来予測が高まる昨今、避難困難地域における指定避難ビルへの唯一の避難経路である通路の拡充に、迅速なご対応をお願い致します。

令和7年2月 日

提出者 鎌倉市由比ガ浜 3丁目6番地19号
由比ガ浜西自治会 会長 兵藤 沙羅

鎌倉市議会議員 池田 実 様